

令和4年度 施政方針

人と人がつながり 幸せが循環するまち

～対話で拓く朝来市の未来～



令和4年3月

朝来市長 藤岡 勇

1. はじめに

第4回朝来市議会定例会の招集に当たり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対して心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

令和4年度当初予算(案)をはじめとする関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に対する所信を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、私は、昨年4月に執行された市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面の皆様からの力強いご支援と温かいご厚情を賜り、市長の職に就かせていただきました。大変光栄に存じ上げるところであり、その責任の重さに一層身を引き締め、市民の皆様の信頼と期待にお応えするため、私の政治信条であります「全ての住民の皆さんが幸せを実感できるまちづくり」の実現に向け、全身全霊を傾注してまいり所存でございます。

また、昨年10月には市議会議員選挙が執行され、18名の皆様が議員として選出され、新たな議会の体制がスタートいたしました。議員各位には、私ども行政と市政推進の両輪となって、朝来市のまちづくりを強力に推進するため、一層のご尽力とご協力をお願い申し上げます。

2. 新型コロナウイルス感染症について

はじめに、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々のご家族の皆様へ心からお見舞い申し上げますとともに、感染リスクと日々向き合いながら最前線の現場でご尽力いただいている医療関係者や介護従事者の皆様をはじめ、私たちの暮らしを支えていただいている全てのエッセンシャルワーカーの皆様へ深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返しながら世界中に猛威を振るい、国内においても、幾度の緊急事態宣言等が発出されるなど、未だに収束の兆しが見えない状況であります。本市においては、感染拡大防止策としてワクチン接種を推進するとともに、議員各位のご理解をいただく中で、市民や事業者等に対する各種の支援制度を実施してまいりました。

なお、3回目のワクチン接種については、昨年12月からの医療従事者に対する先行接種後、順次、高齢者施設・介護施設の入所者及び従事者、高齢者、市民へと国の方針に基づきながら進めております。また、2月19日から4月9日までの間、市内6か所に集団接種会場を設け、希望される市民の皆様がスムーズに接種を行えるよう全力で対応しております。

今後も機を逸することなく、市民の皆様、そして市内経済を元気にするため必要な施策を講じてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

3. 市政運営の基本的な考え方について

それでは、令和4年度を迎えるに当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げます。

令和4年度を初年度とする「第3次朝来市総合計画」と「第4次朝来市行財政改革大綱」を基本に据え、財政規律を遵守した健全な財政運営を維持し、誠実かつ公正な市政運営に取り組んでまいります。

少子高齢化という構造的な問題を抱える我が国は、既に「超高齢社会」に突入しておりますが、局面打開のため、地方創生の名の下に、限られた人口を各地域に呼び込もうとする自治体・地域間競争が激しくなっています。人口政策を最重要課題とした第2次朝来市総合計画も同様に、若者世代を軸とした次世代につながるまちづくりに取り組んでまいりましたが、第3次総合計画では、「人と人がつながり 幸せが循環するまち～対話で拓く朝来市の未来～」を将来像に掲げ、既存の制度を更に研ぎ澄ましたものとする一方、人と人、地域と地域のつながり・支え合いから新たな価値観、個性を育み、生活満足度の向上と社会経済活動の安定・高度化を実現するためのまちづくり施策の推進に、果敢に取り組んでまいります。

行財政改革につきまして、これまで3次にわたる行財政改革大綱の策定により、市税収納率の向上、経常的経費や地方債残高の縮減及び計画的な職員数の管理等を行い、健全財政の堅持に努めてまいりました。

そして、今般、将来にわたる持続可能な行財政運営の下で市民福祉の増進を図り、第3次総合計画に掲げる将来像の実現を確実なものとするため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする「第4次行財政改革大綱」を策定しました。この大綱では、「歳入確保の推進」、「歳出の効果的かつ効率的な実行」及び「職員の育成と組織力の強化」の3つを基本方針に定め、従来からの取組を一層効率的・効果的に推進するとともに、官民連携して創意工夫を図りながら、新たな取組を適切に推進してまいります。

公共施設再配置につきまして、改修のための財政負担や人口構造の変化に伴う機能の見直しが課題となり、公共施設マネジメントを取り巻く環境は厳しさの度を増しております。施設の長寿命化をはじめ、改修のあり方や再編、再配置について、様々な角度から検討してまいります。

頻発する集中豪雨や年末年始に襲来した豪雪など、近年、自然災害リスクが急激に高まっています。加えて、新型コロナウイルス感染症といったパンデミック等の脅威に備え、平時から具体的かつ実効的な対策を練り上げておくことは、個人と社会の安全、安心を担保するためには不可欠な要件です。このため、従来の取組に加え、感染症対策の視点も取り入れた「防災」と「減災」の推進、さらには多種多様な災害に迅速に対応する災害対応力の充実強化を図ってまいります。

4. 令和4年度当初予算編成方針について

令和4年度当初予算編成方針につきまして、国の状況などをふまえて、説明をさせていただきます。

まず、国の予算についてですが、令和4年度は、「新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期すとともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現を図るための予算」として、予算規模は107兆5,964億円と、前年度に比べ9,867億円の増となっています。

また、地方財政対策の通常収支分につきましては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額は、令和3年度を203億円上回る額を確保することとされています。

主な地方財政対策としましては、地方団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、「公共施設等適正管理推進事業費」が令和8年度まで継続され、省エネルギー・再生可能エネルギー等の導入を推進するための脱炭素化事業が新たに計上されています。また、すべての地域がデジタル化によるメリットを享受できるよう地域社会のデジタル化を一層推進するための「地域デジタル社会推進費」が令和4年度におきましても引き続き2,000億円が計上されることとされています。

このような国の予算や地方財政対策などを注視しながら編成しました、朝来市の令和4年度の一般会計予算は202億5,000万円としており、骨格予算として編成した前年度当初予算額187億3,000万円と比較して、15億2,000万円、8.1%の増となっています。

また、令和3年6月補正後の肉付け予算199億9,530万円と比較して、2億5,470万円、1.2%の増となっています。

一般会計予算のうち、歳入の主なものの状況ですが、まず、市税は、市民

税におきまして景気のゆるやかな回復等の影響により個人市民税、法人市民税ともに若干の増収を見込んでいますが、固定資産税の償却資産分の減収を見込んだ結果、市税全体では、前年度より 7,600 万円少ない 41 億 1,445 万円としています。

地方交付税は、地方財政計画では 3.5%の増とされていますが、普通交付税は、臨時財政対策債振替額との調整を考慮して、前年度と比較して 4 億 7,000 万円増の 66 億 3,000 万円、特別交付税は、前年度と同額の 10 億円を見込み、地方交付税総額では 76 億 3,000 万円としています。

市債は、臨時財政対策債の発行可能額の大幅な減があるものの、道路橋梁新設改良事業債、市営住宅等整備事業債の発行などにより、前年度に比べ、1 億 3,010 万円増の 9 億 2,450 万円を予算措置しています。

歳入の確保につきましては、地方財政計画等に基づき、適切に予算措置しておりますが、なお不足する 4 億 5,000 万円につきましては、財政調整基金繰入金で対応することにより、収支均衡を図る予算としています。

将来にわたって効率的で健全な行財政運営を実現するため、行財政改革の推進、将来を見据えた公共施設の再配置や適正管理などに真摯に取り組み、より健全な財政運営を推進してまいりたいと考えております。

議員各位と市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

5. 令和 4 年度の主な施策・事業等について

市政運営の基本的な考え方において申し上げましたとおり、第 3 次総合計画及び第 4 次行財政改革大綱に基づき取り組む中で、令和 4 年度におきましては、「幸せと暮らしを守る道のり予算」として、「子育て・教育支援の充実」、「高齢者・障害者への福祉支援の充実」、「農林業の振興と地域経済の活性化」をテーマに編成し、新規 20 事業、拡大 11 事業の各種施策に取り組んでまいります。

その実現に向け市組織再編を行い、行政課題に的確に対応し効率的な事務執行体制を整え取り組んでまいります。

それでは、第 3 次総合計画の 6 つのありたいまちの姿、基本計画の体系に基づき、令和 4 年度の主要な事業等について申し上げます。

はじめに 1 つ目、【「やりたい」につながる多様な学びで、未来をつくる「人」を育む】について申し上げます。

児童・生徒がふるさとの豊かな自然や伝統文化、地域の人々に触れる体験を通して、「生きる力」や「ふるさとを愛する心」を育むため、特色ある学校づくりに取り組みます。また、様々な教育活動においてICT機器を効率的・効果的に利活用できる学習環境の整備・充実を図るとともに、朝来市の宝である子供たちが安心・安全で健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

何らかの理由により学校へ行けない等の状態となった児童・生徒の新たな居場所として設置した適応指導教室「すまいるルーム」を活用し、社会的自立に向けたサポートの充実を図ります。

学校施設等長寿命化計画に基づき、山口小学校、糸井小学校の屋内運動場の大規模改修に向けた建物調査、設計を進めます。

市民の運動機能の向上や高齢者の生きがいづくりの場として全天候型運動施設について、対象地の調査を実施し、検討を進めます。

すべての人の人権が尊重され、多様性を認め合いながら誰もが自分らしく生きることができる地域社会の実現に向け、男女共同参画の推進、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消、また、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティに対する偏見などの新たな人権課題に対する人権教育や啓発活動を推進します。

子どもから大人まで市民が芸術・文化に触れ親しむ機会づくりとして、あさご芸術の森美術館での企画展、文化会館の自主文化事業に加え、新たに芸術文化観光専門職大学との連携事業に取り組みます。

築30年が経過している和田山ジュピターホールについては、大規模改修に取り組みます。

次に2つ目、【人と自然が共生しながら地域で循環する産業を確立する】について申し上げます。

農業従事者の著しい高齢化や担い手不足などの課題解決、そして「儲ける農業」を実現するため農産物のブランド化等、魅力ある産業としての農業の

推進に取り組みます。

新たな担い手確保を目的とした新規就農希望者研修費補助事業、効率的な農業生産活動や農業を基軸とした地域活性化に向けた夜久野高原の開発及び整備に取り組みます。

森林・林業施策の方針となる森林ビジョンを策定するとともに、手入れが行き届かない奥地の山林間伐等の管理事業、農林業の被害防止、軽減を目的とした有害鳥獣対策に取り組みます。

コロナ禍において市内経済においても様々な業種で影響が出ており、こうした困難を乗り越えることができるよう様々な支援を進めるとともに、持続可能な商工業の発展のために企業誘致や雇用創出に取り組みます。

まちの顔となる拠点地区への店舗誘致や事業者誘致を促進するための土地造成費の補助、多様な働き方に対応できるサテライトオフィスの開設補助などに取り組みます。

新たな観光展開を図るためGPS機能を活用した観光地における行動、動態の基礎調査を行い、新たな観光プロモーションの取組に活用します。朝来市観光協会の組織強化を行い、観光推進を図ります。

自転車を活用した観光地域づくりとして、「道の駅あさご」にサイクリング・レンタサイクルの拠点を整備し、地域おこし協力隊と連携してイベント等を実施します。

JRグループ6社と兵庫県、ひょうご観光本部が実施する兵庫県に集中的に誘客する国内最大級の観光キャンペーン「2023年兵庫デスティネーションキャンペーン」のプレイベントに連携して取り組みます。

日本遺産について、平成29年4月、「播但貫く 銀の馬車道 鉾石の道」のストーリーが日本遺産に認定され、令和4年度が日本遺産認定5周年となることを契機として、公園等の整備、企画展の開催及び記念イベントの実施等により、日本遺産のさらなる認知度向上と活用に向けた市民参加の機

運醸成を推進します。

「人と自然との共生」のシンボルであるオオサンショウウオが棲むまちとして、世界に誇れる自然環境を保全するため生野町黒川エリアの自然環境保護に関する基本構想を策定します。延期になっていた「日本オオサンショウウオの会朝来大会」をNPO法人日本ハンザキ研究所と共催で開催します。

国の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえ、朝来市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定を行い、自治体に取り組むべき脱炭素社会を目指します。

次に、3つ目【多様なつながり・交流を育み、地域力をより高める】について申し上げます。

若者、子育て世代の移住・定住を促進するため、地域自治協議会やあさご暮らし移住サポーターによる移住希望者への相談会のほか、体験住宅利用による朝来暮らし体験事業、空き家バンク事業や移住された方々が安心して地域で生活できる支援に取り組みます。

地域の課題解決や活性化を図るため、現在活動している地域おこし協力隊6名に加え、オオサンショウウオを活かした地域活性化を目的とした地域おこし協力隊員を新たに1名配置します。

地域等が自主的に実施する地域内の環境改善活動や各種団体が行う地域づくり、コミュニティ活動に対する支援を行います。

次に4つ目【誰もが居場所や役割を持ち、健幸で心豊かな暮らしを実感できる】について申し上げます。

核家族化や移住等による「子育て」に関わる環境の変化の中で、子育てを助け合う地域相互援助活動を支えるため、子育ての援助を受けたい人で行いたい人が会員となるファミリー・サポート・センターを設置します。センターには、ファミリー・サポート・アドバイザーを配置し、円滑な援助活動が行えるよう取り組みます。

子育てに関する総合相談窓口である「子育て世代包括支援センター」において、専任職員である助産師を中心に、妊娠や出産、子育てに関する様々な相談に対応するとともに、アプリやSNSを活用して積極的に情報発信し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組めます。

身体上の障害があり日常生活を営むのに支障がある身体障害者(児)に対して、訪問入浴サービス事業を実施し、介護者の身体的及び精神的な負担軽減を図ります。

介護における居宅サービスの充実を図るため、サービス提供事業者に対して開設準備経費、人件費の一部補助を行い、24時間の在宅ケアを受けることができる定期巡回・臨時対応型の訪問介護看護サービスの充実を図ります。

ひきこもり状態にある当事者や家族等を支援することにより、自立と社会参加を促進するとともに、訪問活動・相談支援・居場所の提供など、ひきこもり支援の充実を図ります。

従来の総合健診の検診項目に新たに胃がんリスク検診を追加し、胃の健康状態や胃がん発生リスクを確認することで、定期的な胃がん検診の受診を推奨し、市民の健康増進を図ります。

手話は「言語」であるとの理解を深め、市民が手話に関心や親しみが持てるよう手話に触れる機会、学べる機会の充実、普及啓発に取り組むとともに、安心して市役所を利用いただけるため、手話通訳者を配置します。

コロナ禍における高齢者の集い等の開催が減少していることを踏まえ、老人クラブ等の活動団体へ健康づくり活動の促進を目的として支援を行います。

次に5つ目、【市民の暮らしを支える安全・安心な都市基盤を持続する】について申し上げます。

身近で安心して遊べる場所づくりとして、温水プールくじら前に幼児を対象とした遊具を完備したキッズパークの整備や琵琶の丸健康公園の遊具

等の再整備をするとともに、朝来体育館前の遊具整備、日曜日に安心して遊べる親子の居場所・遊び場づくりに取り組みます。

地域公共交通網形成計画に基づき、路線バスやコミュニティバス(アコバス)をはじめとする地域公共交通の利便性・効率性の向上を図りつつ、持続可能な地域公共交通を維持確保するとともに、地域の実情に応じた新たな移動手段の導入を検討します。

公営住宅等長寿命化計画に基づき、枚田市営住宅の外壁断熱の改善工事などを実施し、適切な住環境の提供に努めます。

自然災害が多発するなかで、市民の安全を確保するため土砂災害危険度分布図を住宅地図データと重ね合わせ、より詳細な地域単位での避難情報等の発令を可能とする災害情報システムを導入します。消防団活動において消防車両の運転に必要な免許取得等に対する助成を行い、災害現場への迅速な出動が図れるよう取り組みます。

市民生活の基盤である道路交通の安全確保、橋梁長寿命化計画に基づく点検及び補修工事、国土調査法に基づく地籍調査事業に取り組みます。また、大雪に対する危機管理、除雪体制についても見直しを進めます。

駅周辺の活性化など様々な効果が期待できる和田山駅南北自由通路等について引き続き検討を進めます。

クリーンセンター和田山事業所の老朽化に伴い、住みよい住環境を維持するためのし尿処理施設の今後の在り方について検討を進めます。

供用開始から20年が経過し老朽化が進んでいる斎場「やすらぎ」について、修繕等を含め安全・安心な施設運営に努めます。

次に6つ目、【まちの動きや情報を戦略的につなぎ、効率的で健全な行財政運営を実現する】について申し上げます。

デジタル社会の構築に向けた取組をスタートさせるため「デジタル戦略課」を設置します。国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(D

X)推進計画」の方針を踏まえながら、市民の利便性の向上や業務の効率化を図るための方針策定等に取り組みます。

市ホームページをリニューアル更新するとともに、市公式LINEのセグメント配信システム、県との共同事業によるAIチャットボットの構築に取り組みます。

ふるさと寄附制度を活用し市が誇る地域資源の認知度を向上させるとともに、いただいた貴重な財源を有効活用し、効果的な事業実施に取り組みます。

生野庁舎等整備について、基本設計業務に引き続き実施設計業務に取り組みます。

旧朝来梁瀬医療センター跡地について、公立豊岡病院組合が建物の解体等を実施する環境整備工事の事業費を負担するとともに、解体後の跡地利活用の検討を進めます。

その他、新型コロナウイルス感染症対策関連に必要な予算を計上し、事業に取り組みます。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と令和4年度における主な施策や事業について申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。

議員各位並びに市民の皆様には、今後とも本市の市政運営にあたりご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。